

横浜市新規就農者農業経営改善支援事業 市民向けイベント等報告の手引き (令和7年度新規補助事業利用者向け)

- 1 はじめに
- 2 報告書作成の流れ

横浜市みどり環境局 農政推進課

【本資料に関するお問い合わせ先】

横浜市みどり環境局 農政推進課

電話：045-671-2630 ファクス：045-664-4425

メールアドレス：mk-shinkisyunou@city.yokohama.lg.jp

1 はじめに

横浜市新規就農者農業経営改善支援事業の補助金交付にあたり、「市民を対象としたイベントの企画実施・出店や新規就農後の営農活動の紹介事業などに協力していただきます。」と案内しています。補助事業を利用する農業者の皆様に市民向けイベント等の実施・協力をお願いします。

2 報告書作成の流れ

(1) 対象期間の確認

初めて本事業を利用する年度を含めてこれ以降に実施した市民向けイベント等について報告書を作成してください。提出期限は初回事業実施から3年度以内です。

初めて本事業を利用した年度	報告対象となるイベント実施期間	報告書提出期限
令和7年度	令和7から9年度	令和10年3月31日 (令和9年度末)

(2) イベント実施

次の対象期間内に3ページ【市民向けイベント等リスト】に該当するイベント等を実施してください。実施する際は、リストの「実施を確認できる資料の例」を参考に資料を準備してください。

初めて本事業を利用した年度	報告対象となるイベント実施期間	報告書提出期限
令和7年度	令和7から9年度	令和10年3月31日 (令和9年度末)

【市民向けイベント等リスト】

番号	分類	内容	提出資料 ※提出するのは1種類で可 ※いずれも補助事業者の実施や関わりが分かるもの
1	農とふれあう場の提供	<input type="checkbox"/> 市民向け農作業体験・収穫体験 <input type="checkbox"/> 教育機関への農業教室 <input type="checkbox"/> 農福連携事業への参画 ※団体開催も可	<input type="checkbox"/> 開催チラシ、web ページアドレス等 (必要に応じて自身の参加が確認できる名簿を追加) <input type="checkbox"/> 当日写真 <input type="checkbox"/> 市収穫体験農園紹介HP (休止中農園は不可)
2	地産地消の推進	<input type="checkbox"/> 市内直売イベント等の実施・参加 <input type="checkbox"/> 市民への対面販売での PR (自宅での直売など) <input type="checkbox"/> 市内スーパー等での PR <input type="checkbox"/> 市内飲食店での PR (チラシや POP など)	<input type="checkbox"/> イベントチラシ、web ページアドレス等 <input type="checkbox"/> 自身の参加が確認できる当日写真 <input type="checkbox"/> 自宅直売所写真 <input type="checkbox"/> 直売 PR チラシ <input type="checkbox"/> 横浜市内果樹園直売マップ、区直売所マップ、JA 横浜の直売所リストなど <input type="checkbox"/> 店内掲示 POP、チラシ、生産者が作成した氏名や SNS アカウント入りオリジナルラベルの写真やコピー <input type="checkbox"/> 環境保全型農業推進者看板の掲示
3	SNS 等の活用による自身の営農の PR	<input type="checkbox"/> 自身で作成したアカウントによる Instagram・X・Facebook 等への複数回投稿	<input type="checkbox"/> アカウント名を記載 <input type="checkbox"/> 投稿画面のスクリーンショット
4	広報誌等掲載による自身の営農の PR	<input type="checkbox"/> 市、県や農協等が作成した web ページ、広報誌等における生産者紹介 <input type="checkbox"/> 新聞、ラジオ、テレビ等における生産者紹介 <input type="checkbox"/> 区作成マップ等への自身が設置した直売所掲載。Web 掲載を含む。	<input type="checkbox"/> いずれも資料のコピー、web アドレス等を添付例) ・市作成の例 ・収穫体験農園紹介 web ページ ・区直売所マップ ・生産者紹介 web ページ ・はまふうどナビ ・ぐるっと ・県作成の例 ・なでしこファーマー紹介 ・農協作成の例 ・情報誌、直売所リスト ・新聞、ラジオ、テレビ等の広報媒体名称、掲載(放映)日時が分かる資料
5	その他	市主催の農業イベントへの参加	<input type="checkbox"/> 開催チラシ、web ページの写し等 (必要に応じて参加が確認できる名簿を追加) ・自身の参加が確認できるイベント当日写真

(4) 報告資料作成

実施したイベントについて、報告資料を作成します。

【報告資料】

ア 市民向けイベント等実施報告書（WEB ページから様式をダウンロード可能）

イ 事業実施概要書（WEB ページから様式をダウンロード可能）

ウ 当日の写真や投稿内容などの事業実施の内容が分かる資料

※ アとイは補助事業実施時に紙様式の配付が可能です。

(5) 提出

作成した報告資料をメール、郵送、窓口持参のいずれかで管轄の農政事務所に提出してください。窓口持参の場合は、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

また、報告書提出期限にご注意ください。

【資料提出先】

◆認定新規就農者・横浜チャレンジファーマーの方◆

北部農政事務所 農政推進担当 (管轄:鶴見区・神奈川区・保土ケ谷区・旭区・港北区・緑区・青葉区・都筑区)			
メールアドレス	mk-hokubushuno@city.yokohama.lg.jp		
電話	045-948-2477	ファクス	045-948-2488
住所	〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32 番 1 号 都筑区総合庁舎 4 階		

南部農政事務所 農政推進担当 (管轄:西区・中区・南区・港南区・磯子区・金沢区・戸塚区・栄区・泉区・瀬谷区)			
メールアドレス	mk-skyfarm@city.yokohama.lg.jp		
電話	045-866-8491	ファクス	045-862-4351
住所	〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町 16 番地 17 戸塚区総合庁舎 8 階		

◆親元就農・経営継承・経営分離した農業後継者の方◆

北部農政事務所 農業振興担当 (管轄:鶴見区・神奈川区・保土ヶ谷区・旭区・港北区・緑区・青葉区・都筑区)			
メールアドレス	mk-hokubushuno@city.yokohama.lg.jp		
電話	045-948-2480	ファクス	045-948-2488
住所	〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32 番 1 号 都筑区総合庁舎 4 階		

南部農政事務所 農業振興担当 (管轄:西区・中区・南区・港南区・磯子区・金沢区・戸塚区・栄区・泉区・瀬谷区)			
メールアドレス	mk-nambushinkou@city.yokohama.lg.jp		
電話	045-866-8493	ファクス	045-862-4351
住所	〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町 16 番地 17 戸塚区総合庁舎 8 階		